

# 羅針盤

6  
月号



天草中央学校事務センター  
◆◆◆所在地◆◆◆  
天草市立本渡中学校3階  
TEL (0969) 27-5110  
FAX (0969) 23-2220

## ★ 前田センター長のにこにこ☺コラム ★

### 「米百俵の精神」

江戸幕府の幕藩体制が崩壊して新しい日本が動き出す時代の話です。幕末の戊辰戦争で長岡藩(新潟県長岡市)は壊滅的な被害を受けました。その後、復興を果たすために小林虎三郎は「学校創設による人材育成こそが敗戦国の復興にとって肝要である」の考えのもと、国漢学校の前身を発足させました。

長岡藩の窮状を察して近隣の三根山藩から米百俵が贈られ、それを元手に開校したそうです。教育には多額の資金が必要です。子ども達が近い将来、日本や世界を支え切り拓いていくための先行投資であると言えます。

私たち学校事務職員は先行投資である大切なお金を取り扱っています。市民からいただいた税金を無駄にしないよう努めなければなりません。



## 6月は児童手当の現況調査を行います！

令和6年(2024年)10月から児童手当の拡充が実施されています。変更点は以下の通りです。

### ①支給対象の拡大

0歳～中学校修了までの子  
(15歳到達後の最初の年度末まで)



0歳～**高校生年代**までの子  
(18歳到達後の最初の年度末まで)

### ②所得制限の撤廃

**【所得制限】**  
所得制限限度額、所得上限限度額あり

#### 【手当月額】

3歳未満	月 15,000円
3歳～ 小学校 修了まで	第1子・第2子 月 10,000円
	第3子以降 月 15,000円
中学生	月 10,000円



**【所得制限】**  
**所得制限なし**

#### 【手当月額】

3歳未満	第1子・第2子 月 15,000円
	第3子以降 月 30,000円
3歳～18歳	第1子・第2子 月 10,000円
	第3子以降 月 30,000円

### ③偶数月に支給

**【支給月】**  
2月・6月・10月 (年3回)  
※4ヶ月分の支給



**【支給月】**  
**2月・4月・6月・8月・10月・12月 (年6回)**  
※2ヶ月分の支給

・前年所得の多寡等により受給資格者が変更となるケースが発生することがあります。その場合、本人と配偶者で二重請求とならないよう、十分注意をお願いします。

・調査該当の先生方は、各学校の期限までに必要書類の提出をお願いします。